

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等
(2012年4月17日 現在)

		茨城県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2011/10/14~:(土浦市、行方市、鉾田市、小美玉市) 2011/11/10~:(茨城町、阿見町) 2012/4/6~:(常陸大宮市、守谷市、つくばみらい市) 2012/4/13~:(ひたちなか市、那珂市)	—
	原木シイタケ(施設栽培)	2011/10/14~:(土浦市、鉾田市) 2011/11/10~:(茨城町)	—
	タケノコ	2012/4/6~:(潮来市、小美玉市、つくばみらい市) 2012/4/13~:(石岡市、龍ヶ崎市、取手市、守谷市、茨城町、利根町)	—
水産物	シロメバル	2012/4/13~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	スズキ	2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	ニベ	2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	ヒラメ	2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	アメリカナマズ(養殖を除く。)	2012/4/17~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川)	—
	ギンブナ(養殖を除く。)	2012/4/17~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川)	—
	肉	イノシシ肉	2011/12/21~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)
その他	茶	2011/6/2~:(29市7町2村 ^{※2})	—
		栃木県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/2/15~:(那須塩原市、矢板市) 2012/4/10~:(宇都宮市、さくら市、芳賀町、塙谷町、高根沢町、那須町) 2012/4/11~:(大田原市、日光市、益子町) 2012/4/12~:(足利市、鹿沼市、真岡市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、那珂川町) 2012/4/13~:(栃木市、壬生町)	—
	原木シイタケ(施設栽培)	2012/2/15~:(那須塩原市、矢板市) 2012/4/10~:(芳賀町、那須町)	—
	原木クリタケ(露地栽培)	2011/11/7~:(鹿沼市、矢板市) 2011/11/8~:(大田原市、那須塩原市)	—
	原木ナメコ(露地栽培)	2011/11/14~:(足利市、佐野市、真岡市、さくら市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、芳賀)	—
		2011/11/14~:(那須塩原市、日光市)	—
肉	牛肉 ^{※1}	2011/8/2~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—
	イノシシ肉	2011/12/5~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	—
	シカ肉	2011/12/2~:(全域)	—
その他	茶	2011/6/2~:(鹿沼市、大田原市) 2011/7/8~:(栃木市)	—
		千葉県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2011/10/11~:(我孫子市、君津市) 2011/11/18~:(流山市) 2011/12/22~:(依倉市) 2012/2/23~:(印西市)	—
	タケノコ	2012/4/10~:(白井市) 2012/4/9~:(市原市、木更津市) 2012/4/6~:(我孫子市、栄町) 2012/4/11~:(柏市、白井市、八千代市) 2012/4/12~:(船橋市)	—
		2011/6/2~:(野田市、成田市、八街市、富里市、山武市)	—
		2011/7/4~:(勝浦市)	—
		神奈川県	
		出荷制限	摂取制限
その他	茶	2011/6/2~:(湯河原町)	—
		群馬県	
		出荷制限	摂取制限
その他	茶	2011/6/30~:(渋川市、桐生市)	—
		宮城県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/1/16~:(白石市及び角田市) 2012/3/8~:(丸森町) 2012/3/15~:(巣王町) 2012/4/5~:(村田町) 2012/4/11~:(氣仙沼市、南三陸町)	—
		2012/4/12~:(栗原市)	—
		2012/4/12~:(仙台湾宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線、宮城県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた同市牡鹿半島最大高潮時海岸線に至る線で囲まれた海域)	—
		2012/4/12~:(仙台湾宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた同市牡鹿半島最大高潮時海岸線に至る線で囲まれた海域)	—
		2012/4/12~:(仙台湾宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた同市牡鹿半島最大高潮時海岸線に至る線で囲まれた海域)	—
水産物	スズキ	2012/4/12~:(仙台湾宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線、宮城県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた同市牡鹿半島最大高潮時海岸線に至る線で囲まれた海域)	—
	肉	牛肉 ^{※1}	2011/7/28~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)
		岩手県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/4/13~:(陸前高田市、住田町)	—
肉	牛肉 ^{※1}	2011/8/1~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—

※1 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12ヶ月齢未満の牛のものを除く。)及びト畜場への出荷を差し控えるよう要請

※2 水戸市、日立市、土浦市、石岡市、結城市、龍ヶ崎市、下妻市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、守谷市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、鉾田市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、阿見町、河内町、五霞町、利根町、東海村、美浦村

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績(福島県) : 2012年4月17日現在

出荷制限 福島県			
全域			
原乳	2011/3/21～ (右の地域を除く)	2011/3/21～4/8解除：(喜多方市、磐梯町、猪苗代町、三島町、会津美里町、下郷町、南会津町)。 2011/3/21～4/16解除：(福島市、二本松市、伊達市、木曾岬市、国見町、大玉村、郡山市、須賀川市、田村市(旧都路村の区域を除く)、三春町、小野町、鏡石町、石川町、浅川町、平田村、古殿町、白河市、矢吹町、泉崎村、中島村、西郷村、鶴岡村、塙町、矢祭町、いわき市)	
		2011/3/21～4/21解除：(相馬市、新地町) 2011/3/21～5/7解除：(南相馬市(福島県のうち、鳥崎、大内、川子及び塙崎を除く区域に限る。)、川俣町(山木屋の区域を除く。))	
		2011/3/21～6/8解除：(福島市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字と田城の区域を除く。)、川内村(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
		2011/3/21～10/7解除：(会津若松市、桑折町、天栄村、猪苗代町、只見町、北塩原村、西会津町、会津坂下町、湯川村、柳津町、金山町、昭和村、棚倉町、玉川村、広野町、楢葉町(東京電力福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
非結球性葉菜類 (ホウレンソウ、カキナ ホウズキ等)	2011/3/21～ (右の地域を除く)	2011/3/21～5/4解除：(白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴岡村) 2011/3/21～5/11解除：(会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、椿枝岐村) 2011/3/21～5/25解除：(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字と田城の区域を除く。)) 2011/3/21～6/1解除：(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/21～6/23解除：(福島市、二本松市、伊達市、木曾岬町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村) 2011/3/21～11/4解除：(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
		2011/3/23～5/4解除：(白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴岡村) 2011/3/23～5/11解除：(会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、椿枝岐村)	
		2011/3/23～5/25解除：(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字と田城の区域を除く。)) 2011/3/23～6/1解除：(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
	その他すべて	2011/3/23～6/23解除：(福島市、二本松市、伊達市、木曾岬町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村) 2011/3/23～11/4解除：(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)) 2011/3/23～4/27解除：(白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴岡村) 2011/3/23～5/4解除：(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/23～6/23解除：(福島市、二本松市、伊達市、木曾岬町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村) 2011/3/23～11/4解除：(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)) 2011/3/23～4/27解除：(白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴岡村) 2011/3/23～5/4解除：(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/23～5/11解除：(福島市、二本松市、伊達市、木曾岬町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村、白河市、椿枝岐村、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴岡村) 2011/3/23～5/25解除：(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字と田城の区域を除く。)) 2011/3/23～6/1解除：(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/23～4/27解除：(白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴岡村) 2011/3/23～5/4解除：(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
野菜類	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/11解除：(会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塩原村、西会津町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、椿枝岐村、只見町) 2011/3/23～5/25解除：(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字と田城の区域を除く。)) 2011/3/23～6/1解除：(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/23～4/27解除：(白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴岡村) 2011/3/23～5/4解除：(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/23～5/11解除：(会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塩原村、西会津町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、椿枝岐村、只見町) 2011/3/23～5/25解除：(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字と田城の区域を除く。)) 2011/3/23～6/1解除：(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/23～4/27解除：(白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴岡村) 2011/3/23～5/4解除：(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
カブ	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/18解除：(会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塩原村、西会津町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、椿枝岐村、只見町) 2011/3/23～6/15解除：(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字と田城の区域を除く。)) 2011/3/23～10/28解除：(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
		2011/3/23～5/4解除：(福島市、二本松市、伊達市、木曾岬町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、いわき市、桑折町) 2011/3/23～5/11解除：(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
原本木しいたけ (露地栽培)	—	2011/4/13～：(伊達市) 2011/4/18～：(福島市) 2011/4/23～：(木曾岬町) 2011/4/28～：(木曾岬町) 2011/4/13～5/16解除：(田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、新地町) 2011/4/13～5/23解除：(川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)) 2011/10/18～：(二本松市)	
		2011/7/19～：(伊達市) 2011/7/22～：(新地町) 2011/7/19～9/7解除：(木曾岬町) 2011/11/14～：(川俣町)	
原本木ナメコ (露地栽培)	—	2011/10/31～：(福島市、いわき市)	
キノコ類(野生のものに限る。)	—	2011/5/6～：(棚倉町、古殿町)(※富根町に属する野生キノコに限る。) 2011/9/15～：(福島市、二本松市、伊達市、木曾岬町、大熊町、双葉町、富岡町、川俣町、楢葉町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、矢祭町、塙町、猪苗代町、広野町、楢葉町、富岡町、双葉町、大熊町、双葉町、楢葉町、新地町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鶴岡村、川内村、内川村、楢葉町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、矢祭町、塙町、猪苗代町、広野町、楢葉町、富岡町、双葉町、大熊町、双葉町、楢葉町、新地町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鶴岡村、川内村、内川村、楢葉町) 2011/10/18～：(喜多方市)	

※■の箇所は、出荷制限の対象

出荷制限 福島県			
全域			
たけのこ	-	2011/5/9～:(伊達市、相馬市、三春町) 2011/5/13～:(福島県市、本宮市、喜折町、川俣町、西郷村)	
		2011/5/9～5/30解禁:(平田村)	
		2011/5/9～6/21解禁:(天栄村)	
		2011/5/13～6/21解禁:(国見町)	
		2012/4/16～:(福島市、新地町)	
		2012/4/16～:(伊達市、川曽町)	
		2011/5/9～:(福島市、喜折町)	
		2012/4/9～:(福島市、川俣町、田村市、相馬市、広野町)	
		2012/4/10～:(伊達市、喜折町、國見町)	
		2011/6/2～:(相馬市、伊達市)	
わさび(畑において栽培されたものに限 くさそてつ(ごみ))	-	2011/6/9～:(福島市、南相馬市)	
ふきのとう(野生のものに限る。)	-	2011/6/9～:(福島市、川俣町、田村市、相馬市、広野町)	
ウメ	-	2011/6/9～:(相馬市、南相馬市)	
ユズ	-	2011/10/14～:(伊達市、喜折町)	
クリ	-	2012/1/10～:(いわき市)	
キウイフルーツ	-	2011/9/29～:(相馬市、南相馬市)	
米（平成23年産）	-	2011/11/17～:(福島市(旧小国町の区域に限る。))	
		2011/11/29～:(伊達市(旧小国町及び旧月舎町の区域に限る。))	
		2011/12/5～:(福島市(旧福島市の区域に限る。))	
		2011/12/9～:(二本松市(旧波川村の区域に限る。))	
		2011/12/9～:(伊達市(旧喜沢村及び旧富成村の区域に限る。))	
		2011/12/19～:(伊達市(旧猪田町の区域に限る。))	
般類	-	2012/1/4～:(伊達市(旧猪本村の区域に限る。))	
		2011/11/17～:(福島県広野町、喜多方市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、川内村(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、田村市(福島第一原子力発電所から半径251林班の一部、252林班、253林班の一部、258林班から270林班まで、283林班から300林班まで及び301林班から303林班までの一部の区域のうち福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、南相馬市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内に限る。))	
米（平成24年産）	-	2012/4/5～:(福島県広野町、喜多方市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、田村市(福島第一原子力発電所から半径251林班の一部、252林班、253林班の一部、258林班から270林班まで、283林班から300林班まで及び301林班から303林班までの一部の区域のうち福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、南相馬市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内に限る。))	
イカゴの稚魚	2011/4/20～	2011/6/6～:(秋元湖、猪原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(黒川との合流点から上流の部分に限る。)及び福島県東内の阿武隈川(支流を含む。))	
ヤマメ(養殖を除く。)	-	2011/6/17～:(真野川(支流を含む。)) 2012/3/29～:(新田川(支流を含む。)) 2012/3/29～:(太田川(支流を含む。)) 2012/4/5～:(栗川(支流に限る。)) 2011/6/1～:(真野川(支流を含む。))	
ウグイ	-	2011/6/27～:(阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。))	
アユ(養殖を除く。)	-	2011/6/29～:(秋本湖、猪原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(黒川との合流点から上流部分に限る。))	
イワナ	-	2012/4/5～:(阿武隈川(支流を含む。))	
牛肉	2011/7/19～	2011/8/25～部解禁:(県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛は出荷制限の対象から除く。)	
インシの肉	-	2011/11/9～:(相馬市、南相馬市、広野町、喜多方市、猪苗町、葛岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村)	
クマの肉	-	2011/11/25～:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、喜折町、国見町、川俣町、大玉村) 2011/12/2～:(郡山市、須賀川市、田村市、白河市、いわき市、鮫石町、石川町、浪江町、古殿町、三春町、三春町、小野町、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、矢条町、塙町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、東郷村、中島村、鉢川村)	

※ の箇所は、出荷制限の対象

		出荷制限											
		茨城県		栃木県		群馬県		千葉県		神奈川県		宮城県	
全域		地域別		全域		地域別		全域		地域別		全域	
原乳		2011/3/23~4/10 解除	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
非結球性葉菜類 (ホウレンソウ、コマツナ等)	ホウレンソウ	2011/3/21~4/17解除 (右の地域を除く)	2011/3/21~6/1解除 北茨城市、 高萩市	2011/3/21~4/27 解除	2011/3/21~4/21解除 那須塩原市、 塙谷町	2011/3/21~4/8 解除	-	-	2011/4/4~4/22解除 旭市、香取市、 多古町	-	-	-	-
	カキナ	2011/3/21~4/17 解除	-	2011/3/21~4/14 解除	-	2011/3/21~4/8 解除	-	-	-	-	-	-	-
	シュンギク、チング ンサイ、サンチュ	-	-	-	-	-	-	-	2011/4/4~4/22解除 旭市	-	-	-	-
バセリ		2011/3/23~4/17 解除	-	-	-	-	-	-	2011/4/4~4/22解除 旭市	-	-	-	-
セルリー		-	-	-	-	-	-	-	2011/4/4~4/22解除 旭市	-	-	-	-
タケノコ		2012/4/6~ 潮来市、小美玉市、 つくばみらい市	-	-	-	-	-	-	2012/4/5~ 市原市、木更津市	-	-	-	-
2012/4/13~ 石岡市、龍ヶ崎市、取手市、守谷市、茨城町、利根町		-	-	-	-	-	-	-	2012/4/6~ 我孫子市、栄町	-	-	-	-
野菜		2011/10/14~ 土浦市、行方市、鉾田市、小美玉市	-	2012/2/15~ 那須塩原市、矢板市	-	-	-	-	2012/4/11~ 柏市、白井市、八千代	-	-	-	-
原木シイタケ(露地栽培)		2011/11/10~ 茨城町、阿見町	-	2012/4/10~ 宇都宮市、さくら市、 芳賀町、塙谷町、 高根沢町、那須町	-	-	-	-	2012/4/12~ 船橋市	-	-	-	-
2012/4/6~ 常陸大宮市、守谷市、つ くばみらい市		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2012/4/13~ ひたちなか市、那珂市		-	-	2012/4/11~ 大田原市、日光市、益子	-	-	-	-	2012/4/10~ 白井市	-	-	-	-
2012/4/12~ 足利市、鹿沼市、真岡市、 那須烏山市、上三川町、 茂木町、市貝町、那珂川		-	-	2012/4/12~ 足利市、鹿沼市、真岡市、 那須烏山市、上三川町、 茂木町、市貝町、那珂川	-	-	-	-	2012/4/11~ 気仙沼市、南三陸町	-	-	-	-
2012/4/13~ 那須塩原市、君津市		-	-	2012/4/13~ 栄町	-	-	-	-	2012/4/12~ 栗原市	-	-	-	-
原木シイタケ(施設栽培)		2011/10/14~ 土浦市、銚子市	-	2012/2/15~ 那須塩原市、矢板市	-	-	-	-	2012/4/5~ 村田町	-	-	-	-
2011/11/10~ 茨城町		-	-	2012/4/10~ 芳賀町、那須町	-	-	-	-	2012/4/11~ 大田原市	-	-	-	-
2012/4/12~ 大田原市		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
原木クリタケ(露地栽培)		-	-	2011/11/7~ 鹿沼市、矢板市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2011/11/8~ 大田原市、那須塩原市		-	-	2011/11/14~ 足利市、佐野市、真岡市、 那須烏山市、上三川町、 茂木町、市貝町、高根沢町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2011/11/14~ 那須塩原市、 日光市		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
原木ナメコ(露地栽培)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
スキ		2012/4/17~	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
最大高潮時海岸線上福 島茨城両県界の正真的 線、我が国特有他の經濟 水域の外縫線、最大高 潮時海岸線上茨城千葉 両県界の正真的の線及び 茨城県最大高潮時海岸 線で囲まれた海域		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
シロメバル		2012/4/13~	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
最大高潮時海岸線上福 島茨城両県界の正真的 線、我が国特有他の經濟 水域の外縫線、最大高 潮時海岸線上茨城千葉 両県界の正真的の線及び 茨城県最大高潮時海岸 線で囲まれた海域		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
二べ		2012/4/17~	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
最大高潮時海岸線上福 島茨城両県界の正真的 線、我が国特有他の經濟 水域の外縫線、最大高 潮時海岸線上茨城千葉 両県界の正真的の線及び 茨城県最大高潮時海岸 線で囲まれた海域		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ヒラメ		2012/4/17~	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
最大高潮時海岸線上福 島茨城両県界の正真的 線、我が国特有他の經濟 水域の外縫線、最大高 潮時海岸線上茨城千葉 両県界の正真的の線及び 茨城県最大高潮時海岸 線で囲まれた海域		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アメリカナマズ(養殖 を除く。)		2012/4/17~	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
霞ヶ浦、北浦及び外漁港 道並びにこれらの湖沼に 流入する河川並びに常 陸利根川		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ギンナ(養殖を除 く。)		2012/4/17~	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
霞ヶ浦、北浦及び外漁港 道並びにこれらの湖沼に 流入する河川並びに常 陸利根川		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
牛肉		-	-	2011/8/2~ (2011/8/25~:県の定める 出荷・検査方針に基づき管 理される牛を除く。)	-	-	-	-	-	-	2011/7/28~ (8/25~:県の定める 出荷・検査方針に基づき管 理される牛を除く。)	-	011/8/1~ (8/25~:県の定める 出荷・検査方針に基づき管 理される牛を除く。)
イシシ肉		2011/12/2~ (12/21~:県の定める出 荷・検査方針に基づき管 理されるイシシの肉を除 く。)	-	2011/12/2~ (2011/12/5~:県の定める 出荷・検査方針に基づき管 理されるイシシの肉を除く。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
シカ肉		-	-	2011/12/2~	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他		2011/6/2~ (右の地域を除く。)	-	2011/6/2~ 鹿沼市、大田原市	-	2011/6/30~ 茨城市、桐生市	-	2011/6/2~ 野田市、成田市、八街市、 富里市、山武市	-	2011/6/2~ 湯河原町	-	011/7/28~ (8/19~:県の定め る出荷・検査方 針に基づき管 理される牛を除く。)	-
		2011/6/2~10/18解除 古河市、常總市、坂東市、 八千代町、境町 2011/6/2~2012/4/9解除 大子町	-	2011/7/8~ 栃木市	-	-	2011/6/2~ 勝浦市	-	2011/6/2~8/29解除 南足柄市	-	2011/6/23~9/12解除 松田町、山北町	-	2011/6/2~10/14解除 愛川町、清川村
							2011/6/2~9/7解除 大網白里町	-	2011/6/27~10/26解除 柏原市	-	2011/6/27~10/26解除 中井町	-	2011/6/2~11/1解除 小田原市
									2011/6/2~11/10解除 真鶴町				

※ の箇所は、出荷制限の対象

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する摂取制限の指示の実績:2012年4月17日現在

		摂取制限	
		福島県	
全域		地域別	
非結球性葉菜類(ホウレンソウ、コマツナ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除: (白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)	
		2011/3/23～5/11解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)	
		2011/3/23～5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))	
		2011/3/23～6/1解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/23～6/23解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村)	
		2011/3/23～11/4解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
野菜	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～4/27解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)	
		2011/3/23～5/4解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/23～5/11解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村、白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)	
		2011/3/23～5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))	
		2011/3/23～10/28解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
		2011/3/23～4/27解除: (白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)	
アブラナ科の花蕾類(ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除: (いわき市)	
		2011/3/23～5/11解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/23～5/18解除: (会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塩原村、西会津町、会津美里町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、檜枝岐村、只見町)	
		(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)及び大玉村)	
		2011/3/23～10/28解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
		2011/4/13～: 棚倉村	
キノコ類(野生のものに限る。)	—	2011/9/6～: 棚倉町(※菌根菌に属する野生キノコに限る)	
		2011/9/15～: いわき市、棚倉町	
		2011/9/20～: 南相馬市	
水産物	イカナゴの稚魚	2011/4/20～	
	ヤマメ(養殖を除く。)	—	2012/3/29～: (斎田川(支流を含む。))
肉	イノシシの肉	—	2011/11/9～: (相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村) 2011/11/25～: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村)

※ [] の箇所は、摂取制限の対象